

第83回がん対策推進協議会

資料2-6

令和4年10月13日

がん医療を支える 看護人材の育成について

第83回 がん対策推進協議会

2022年10月13日

公益社団法人 日本看護協会

森内 みね子



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

日本看護協会の取組み

【日本看護協会の使命】

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため、

- 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき
看護の質の向上を図る
- 看護職が生涯を通して安心して
働き続けられる環境づくりを推進する
- 人々のニーズに応える
看護領域の開発・展開を図る



患者や家族等への安心・安全で質の高い看護ケアの提供

がん対策推進基本計画における 看護人材の育成について

人材育成

(現状・課題)

集学的治療等の提供については、引き続き、手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法を専門的に行う医療従事者を養成するとともに、こうした医療従事者と協力して、がん医療に関する基本的な知識や技能を有し、がん医療を支えることのできる薬剤師、看護師等の人材を養成していく必要がある。

がん対策推進基本計画（平成30年3月）

がん対策推進基本計画 中間評価報告書（令和4年6月）

(進捗状況及び指標測定結果)

がんの標準医療の現場を担う人員が不足しており、病院間、地域間格差の要因の一つとなっている。今後、臨床面では、がん診療に従事する専門職や、がん患者の症状緩和やがんサバイバーのケアにあたる人材、QOL向上及び終末期医療を担う人材などの育成が必要とされている。

(がん対策推進協議会としてさらに推進が必要と考える事項)

がん医療の人材育成については、医学教育、各種教育・研修課程、拠点病院等におけるOn the Job Trainingなどが進んでおり、評価できる。

一方、高度化するがん医療現場を担う人材の不足が解消しておらず、対応が必要である。また、「がんとの共生」の実現に向けて患者・家族ケアを実践する医療従事者の育成も重要である。

(略) 今後のがん医療・研究のあり方を踏まえ、必要な職種・人員、育成のあり方、具体的なスケジュールなどについて、文部科学省のがん専門医療人材養成事業などとも連携しつつ、医療関係職能団体、各種学会、拠点病院等の協力を得て推進していく必要がある。

がんを取り巻く状況の変化

- 医療を受けながら地域で生活する人の増加
- がん単独ではなく複数疾患を抱える人の増加
- がん治療の高度化・多様化と患者・家族のニーズの多様化

▶ がんと共に生きる人々を
支えていく

がんの予防から診断、治療、療養、共生、終末期までのあらゆる過程において

看護全体の実践能力の向上が求められている

看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）

ケアの受け手が立ち会う場面
（治療、最期の迎え方など）
において、その人らしい選択ができるための意思決定を支える

意思決定を
支える力



ニーズを
とらえる力



ケアの受け手をとらえ、判断し、
その人に適した方略を選択する

ケアの受け手を中心に、情報や
データを多職種間で共有し、ケ
アの方向性を検討、連携する

協働する力



ケアする力



ケアの実施・評価を行う
（PDCAサイクルや看護過
程の展開）

専門性の高い看護師や特定行為研修修了者の活動

【活動のイメージ】

医療機関

相談支援センター

患者・家族への不安や
悩みへの対応 等

(入院)

がん治療を行っている病棟
及び一般病棟

緩和ケア
病棟

患者の苦痛を多角的
に捉え、痛みやその
他の苦痛の緩和 等

(外来)

症状の予防や緩和に向けた
アセスメント・セルフケア支援

緩和ケア外来

各科
診療外来

看護の
専門外来

放射線
治療部門

外来化学
療法室

リンパ浮腫、ストーマ管理、
ゲノム医療の意思決定支援 等

・適正ながん薬物療法／放射線療法の
遂行と有害事象のマネジメント
・患者のセルフケア能力を高め、
がん薬物療法／放射線療法と患者が
望む療養生活の実現を支援 等

専門性の高い看護師による
地域での活動を通じて、
看護の質の向上に貢献

専門性の高い看護師による
看護アセスメントに基づく
ケア、患者・家族への意思
決定支援や相談・療養支援
等により、治療の選択や継
続、生活との両立に貢献

自宅等
(在宅療養)



自宅



高齢者施設等

増悪時・
急変時

特定行為研修修了者の
臨床推論やアセスメントに基づく
迅速な対応により、利用者の通院
や入院件数の減少に貢献

・治療と教育、仕事の両立支援
・小児・AYA世代、高齢者など
ライフステージに応じた
相談・療養支援 等

学校

職場



がん拠点病院等

・専門分野の
コンサルテーション
・看護師の育成

看護師



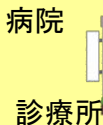
専門性の高い
看護師

・専門分野の
コンサルテーション
・訪問看護師との
同行訪問
・看護師の教育支援

地域

看護師

訪問看護師



訪問看護
ステーション

専門性の高い看護師の実践①

がんゲノム医療における意思決定支援と心理・社会的サポート

2次治療後、次の治療選択肢がない中で、担当医からがん遺伝子検査を勧められたが、専門的な情報を理解できず不安を感じていた。治療法が見つかるかも知れないという期待がある反面、病気の進行などから残された時間が短いことや、検査しても治療法が見つからない場合に気にして、検査を受けるかどうか悩んでいた

【支援内容】

- 患者・家族の想いを傾聴し、がん遺伝子検査を受けることのメリットとデメリット、費用、結果が出るまでの期間などを説明。患者の理解度、心理的变化、意思決定までの経緯などを確認し、患者の意思決定を支援した
- 検査結果が出るまで数週間かかるため、病状が悪化する場合も考慮しつつ、患者の心理的サポートを行いながら、症状マネジメントなどを行った

【成果】

- がん遺伝子検査のメリット・デメリットを理解したうえで、自身が納得して検査を受けることができた
- 結果として新規治療に結びつかなかったものの、「相談できる場所があり、自分自身で次の治療を決定できたことが何よりもよかった」との声が聴かれた

※がん遺伝子検査によって二次的に生殖細胞系列遺伝子異常が見つかった場合は、専門家（臨床遺伝専門医、遺伝看護専門看護師遺伝カウンセラー等）への橋渡しを行っている

AYA世代のがん患者への治療中・治療後の副作用症状に対する継続支援

がん治療が終了した後に、しびれなどの副作用症状が出現した。外来化学療法センターに行く機会もなく、どこに相談してよいかわからいまま悩んでいるうちに、症状が悪化してしまった

知り合いの認定看護師を介して、院内外にかかわらず受診できる看護相談外来を紹介

【支援内容】

- がん治療中に一般的なケア方法については情報提供されていたものの、治療終了後に出現した重篤な症状に対して、看護相談外来で専門的な看護アセスメントを行い、副作用のマネジメントを行った
- 日常生活における不安や困りごと、AYA世代特有の妊孕性の相談にも対応した

【成果】

- 症状だけでなく今後のライフイベントに対する不安を抱えていたが、心理的なストレスの軽減がみられた
- 症状の緩和だけでなく、増悪予防ができた
- しびれ症状が辛いときの対処方法がわかり、支障をきたしていた日常生活が改善された

専門性の高い看護師の実践②

自宅で希望する生活を継続するための支援 (訪問看護ステーション)

疼痛のコントロールがうまくいかず、仕事が手につかない、思うように生活できないことなどへのいらだちや苦痛を抱えていた

【支援内容】

- 患者との関わりの中で、鎮痛剤に頼りたくないこと、自分自身で鎮痛剤の量を調整したいと思っていることを確認した
- 患者の価値観を大切にすることが自己コントロール感の維持につながると考え、病院の緩和ケアチームのスタッフと共有し、関わり方を統一した。
- 訪問時に、患者と共に疼痛評価を行い、鎮痛剤の使用についての希望を確認し、納得して増減を調整できるように支援した
- 鎮痛剤以外の疼痛緩和の方法も患者と一緒に考え、少しでも安楽に自分で動ける時間が持てるよう整えた

【成果】

- 患者が希望するタイミングで、鎮痛剤を徐々に増量し、痛みの軽減を図ることができた
- 自己コントロール感が持てるようになり、自分で動ける時間が増えた
- 家族からも「精神的に、穏やかさを取り戻すことができた」との声が聴かれた

地域連携による看護師や患者への支援

専門看護師・認定看護師が所属していない地域の連携病院で、看護師が自分たちが提供するがん看護・ケアに不安を感じていた

【支援内容】

- がん診療拠点病院から地域の連携病院に治療の場を移行する際のクリニカルパスの作成
- 地域の連携病院から依頼があった患者の相談支援やケア介入の実施
- 地域の連携病院の看護スタッフに対する教育支援や相談支援
- 地域で連携している病院やクリニック、訪問看護ステーションの看護スタッフからの相談対応や勉強会の実施

【成果】

- 地域の連携病院の看護師からは、「安心して患者を引き受けられるようになった」などの声が聴かれるようになった
- 定期的に、相談対応や勉強会を実施するようになった
- 自施設だけで治療を完結するのではなく、地域の他施設に患者を紹介できるようになった

がんをトピックスとする看護師の人材育成

○がんに関連する看護師への教育・研修は、さまざまな主体により実施されている

- 国立がん研究センターが主催する研修
- 各種学会・**職能団体**が実施する研修
- 各医療機関が院内教育として実施する研修 など

日本看護協会が過去に実施したがん関連研修事業

1998～
2009年度

緩和ケアナース
養成研修※1

2010～
2012年度

ナースのための
ホスピス緩和ケア
研修※1

2013～
2015年度

がん医療に携わる
看護研修事業※2

2016年度

がん医療に携わる
看護師に対する
地域緩和ケア等
研修事業※2

2017～
2019年度

地域緩和ケアに
携わる看護師に
必要な知識と実
践 [オンデマンド]

2020～
2021年度

がん看護領域の
認定看護師対象の
キャリアアップ
研修会 [オンライン]

2022年度

がん薬物療法
を受ける患者
への個別的な
看護の展開
[オンライン]

特定行為研修の
受講イメージを高める

※1 日本財団の助成を受けて実施。2002年以降は笹川記念保健協力財団（現笹川保健財団）と共催

※2 厚生労働省委託事業

専門性の高い看護師と特定行為研修修了者

【がん看護領域の資格認定】

分野名	登録者数 (2022年9月現在)	認定 開始年月	がん診療連携拠点病院等の専門的な知識及び 技能を有する看護師の配置例
緩和ケア認定看護師 がん性疼痛看護認定看護師	3,328名	1999.6	緩和ケアチーム
がん化学療法看護認定看護師 がん薬物療法看護認定看護師	1,695名	2001.8 2021.5	外来化学療法室（望ましい要件）
がん放射線療法看護認定看護師	382名	2010.6	放射線治療部門（望ましい要件）
乳がん看護認定看護師	376名	2006.7	
がん看護専門看護師	980名	1996.6	外来化学療法室（望ましい要件） 緩和ケアチーム 緩和ケアセンター〔都道府県拠点〕

【がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン】で
専門看護師を育成するコースを設置している大学もある

※遺伝看護専門看護師は2017年12月から認定開始

【特定行為研修（特定行為に係る看護師の研修制度）】

- ・ チーム医療を推進し、看護師が看護の役割や専門性をさらに発揮するため、保健師助産師看護師法に位置付けられた研修制度
- ・ 研修を修了した看護師には、患者の状態を見極め、タイムリーな対応をすることなどが期待されている

第4期がん対策推進基本計画に向けて

課題

- がん看護の専門人材の育成は進んでいるが、がん看護領域の資格認定の中でも、分野ごとのばらつきがある
- 専門看護師・認定看護師の多くが医療機関（がん拠点病院含む）に所属しており、それ以外へ所属している者は2割未満と少ない（参考資料11・13・15・17・19）
- 医療機関の専門性の高い看護師を地域の資源として活用する仕組みが普及していない（訪問看護との同行訪問、地域の看護師へのコンサルテーションなど）
- 組織により、がん看護に関する教育・研修の差がある

目指す方向性

計画的ながん専門医療人材の育成

+

専門性の高い看護師の有効活用の推進

- がん患者や家族の多様なニーズに対応できる看護実践能力の開発・維持・向上
- がん拠点病院のみならず、どのような場においても質の高いがん看護を提供できる人材の育成

看護の質の向上

最期まで、その人らしく生を全うすることを支える

参考資料

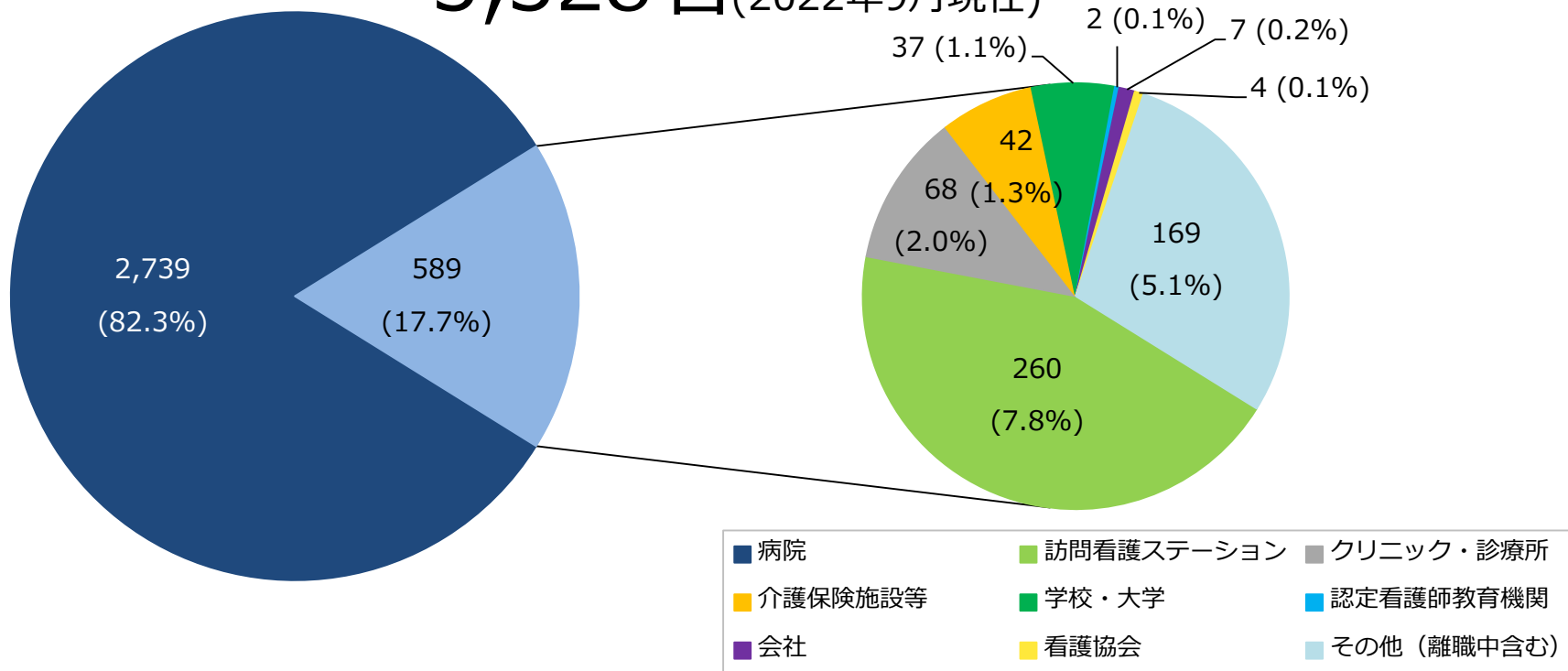


生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

緩和ケア認定看護師 ・がん性疼痛看護認定看護師



3,328名(2022年9月現在)



所属	施設数 ※	所属施設数	人数
特定機能病院	87	87	310
がん診療連携拠点病院	405	395	1,123
救命救急センター	297	280	743
総合周産期母子医療センター	115	112	327

※特定機能病院承認状況（令和2年（2020年）12月1日）
 がん診療連携拠点病院指定状況（令和3年（2021年）4月1日）
 救命救急センター設置状況（令和3年（2021年）5月1日）
 総合周産期母子医療センター設置状況（令和3年（2021年）4月1日）

緩和ケア認定看護師

・がん性疼痛看護認定看護師



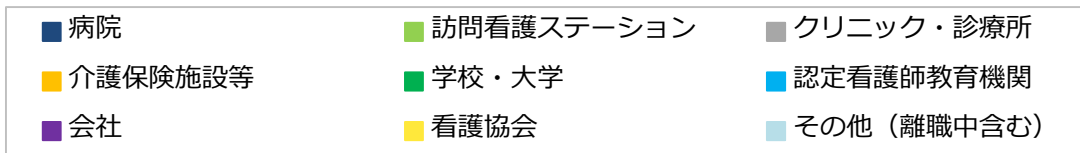
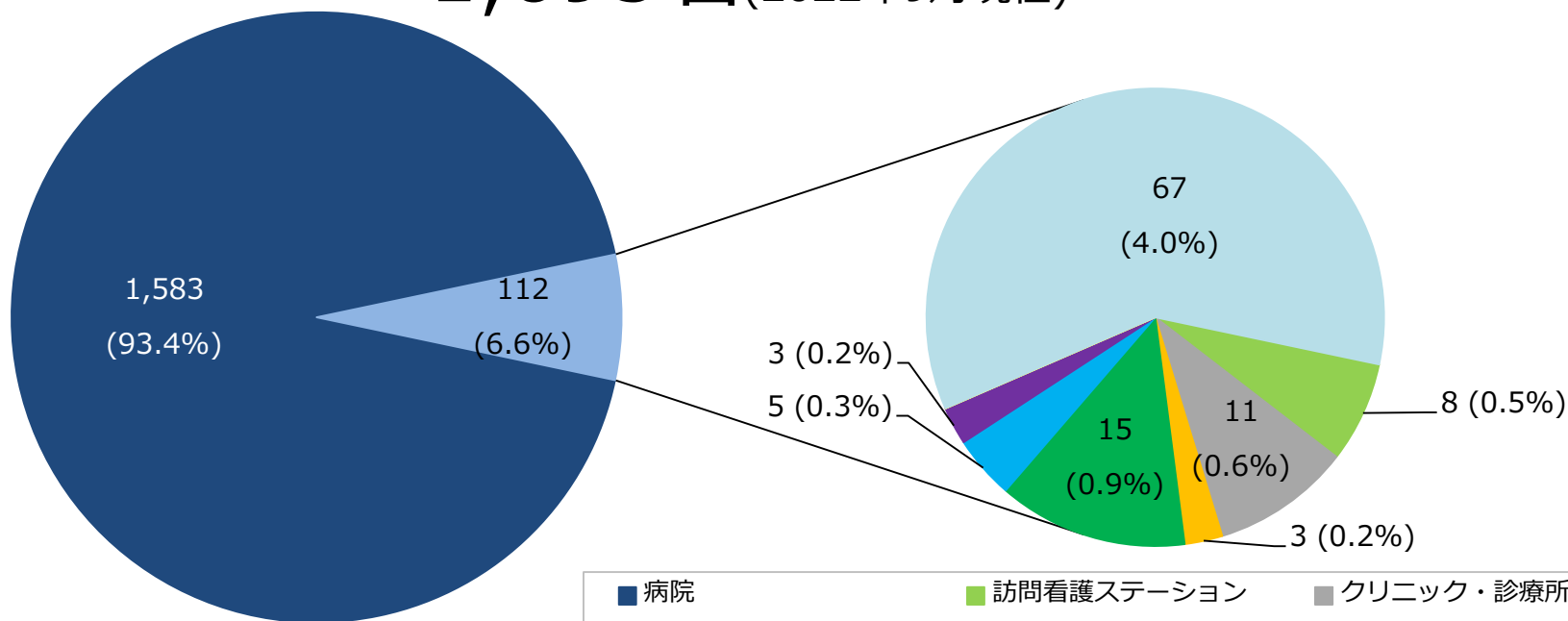
(期待される能力) : 緩和ケア分野 (B課程) の教育基準カリキュラム

1. 患者を全人的に理解し、QOL を維持・向上するために、緩和ケアに関する最新の知識を持ち、専門性の高い看護を実践できる。
2. 患者の苦痛を多角的に捉え、高い臨床推論力・病態判断力を活用し、痛みやその他の苦痛を緩和することができる。
3. 緩和ケアを受ける患者の家族の全体像をアセスメントし、遺族ケアを含めた必要なケアについて理解できる。
4. 緩和ケアを受ける患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。
5. 病院等の組織や医療サービス提供システムを理解し、より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
6. 緩和ケア分野において役割モデルを示し、組織内外の看護職に対し緩和ケアの実践を通して知識・技術を共有し、相手の能力を高める指導・コンサルテーションを行うことができる。
7. 緩和ケアに関する組織内外の他職種へのコンサルテーションに必要な知識や技術を習得し、コンサルテーションを行うことができる。

がん化学療法看護認定看護師 ・がん薬物療法看護認定看護師



1,695名(2022年9月現在)



所属	施設数 ※	所属施設数	人数
特定機能病院	87	84	226
がん診療連携拠点病院	405	382	787
救命救急センター	297	273	515
総合周産期母子医療センター	115	105	225

※特定機能病院承認状況 (令和2年 (2020年) 12月1日)
 がん診療連携拠点病院指定状況 (令和3年 (2021年) 4月1日)
 救命救急センター設置状況 (令和3年 (2021年) 5月1日)
 総合周産期母子医療センター設置状況 (令和3年 (2021年) 4月1日)

がん化学療法看護認定看護師 ・がん薬物療法看護認定看護師



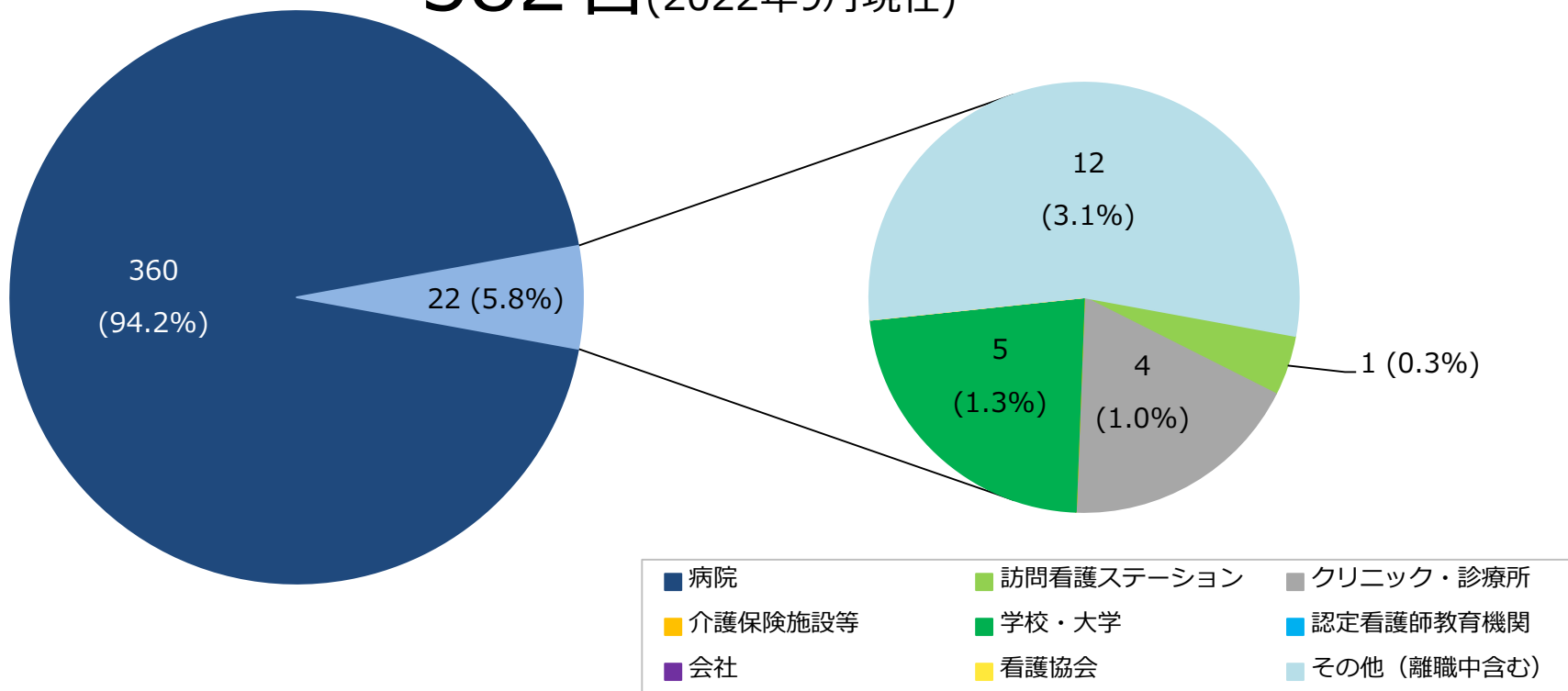
(期待される能力) : がん薬物療法看護分野の教育基準カリキュラム

1. がん薬物療法を受ける患者・家族の身体的・心理的・社会的・スピリチュアルな状況を包括的に理解し、専門性の高い看護を実践できる。
2. がん薬物療法に関する臨床推論、病態判断に基づき、適正ながん薬物療法の遂行と有害事象マネジメントができる。
3. がん薬物療法を受ける患者のセルフケア能力を高め、がん薬物療法の遂行と患者が望む療養生活の実現を支援することができる。
4. がん薬物療法を受ける患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。
5. より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
6. がん薬物療法の分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。

がん放射線療法看護認定看護師



382名(2022年9月現在)



所属	施設数 ※	所属施設数	人数
特定機能病院	87	60	85
がん診療連携拠点病院	405	242	288
救命救急センター	297	156	173
総合周産期母子医療センター	115	66	73

※特定機能病院承認状況（令和2年（2020年）12月1日）
 がん診療連携拠点病院指定状況（令和3年（2021年）4月1日）
 救命救急センター設置状況（令和3年（2021年）5月1日）
 総合周産期母子医療センター設置状況（令和3年（2021年）4月1日）

がん放射線療法看護認定看護師



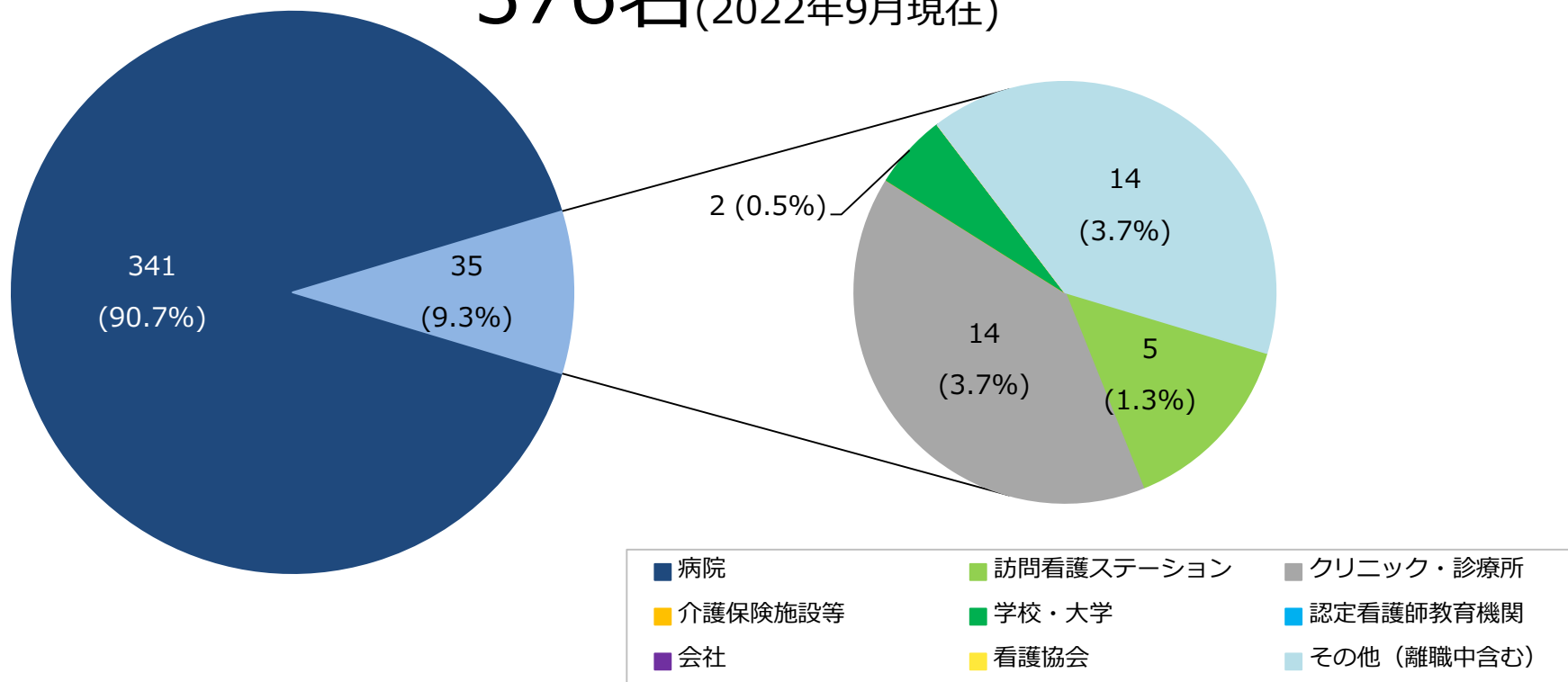
(期待される能力) : がん放射線療法看護分野 (B課程) の教育基準カリキュラム

1. がん放射線療法を受ける患者・家族の身体的・心理的・社会的・スピリチュアルな状況を包括的に理解し、専門性の高い看護を実践できる。
2. がん放射線療法に関する臨床推論、病態判断に基づき、適正ながん放射線療法の遂行と有害事象のマネジメントができる。
3. がん放射線療法を受ける患者のセルフケア能力を高め、がん放射線療法の遂行と患者が望む療養生活の実現を支援することができる。
4. がん放射線療法を受ける患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。
5. より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
6. がん放射線療法の分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。
7. がん放射線療法において確実な放射線防護策、安全管理を実践できる。



乳がん看護認定看護師

376名(2022年9月現在)



所属	施設数 ※	所属施設数	人数
特定機能病院	87	52	70
がん診療連携拠点病院	405	188	236
救命救急センター	297	127	151
総合周産期母子医療センター	115	61	79

※特定機能病院承認状況（令和2年（2020年）12月1日）
 がん診療連携拠点病院指定状況（令和3年（2021年）4月1日）
 救命救急センター設置状況（令和3年（2021年）5月1日）
 総合周産期母子医療センター設置状況（令和3年（2021年）4月1日）

乳がん看護認定看護師



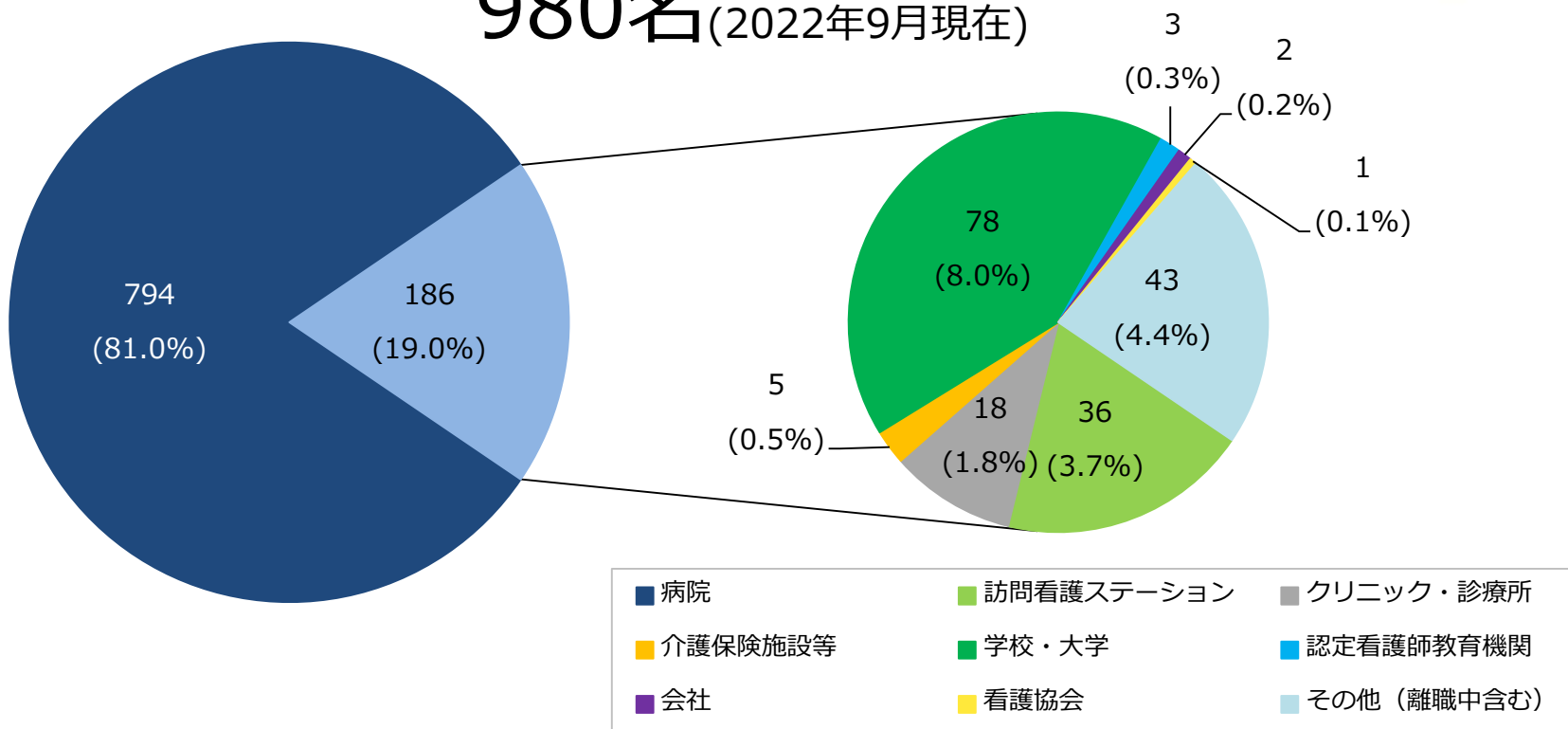
(期待される能力) : 乳がん看護分野 (B課程) の教育基準カリキュラム

1. 乳がん看護分野において、予防から診断・治療期・エンドオブライフを通じた個別的なケアを計画・実施できる。
2. 乳がん看護分野において、高い臨床推論力・病態診断力に基づき、患者を多角的にとらえ患者・家族の意思決定の支援ができる。
3. 乳がん手術療法において、術前から個別の病態に合わせた術後合併症予防及び緩和のための周術期看護が実践できる。
4. 乳がん薬物療法及び放射線療法にともなう症状の予防・緩和に向けてのアセスメント及びセルフケア支援ができる。
5. 女性のライフサイクルを踏まえた QOL 向上のためのサバイバーシップ支援が実践できる。
6. 乳がん患者・家族の人権を擁護するための適切な倫理的判断を行い、自己決定を尊重した看護を実践できる。
7. より質の高い乳がん医療を推進するため、地域への理解を深め、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
8. 乳がん看護の実践を通して、役割モデルを示し、看護職等へのコンサルテーション、看護職への指導を行うことができる。



がん看護専門看護師

980名(2022年9月現在)



所属	施設数 ※	所属施設数	人数
特定機能病院	87	78	267
がん診療連携拠点病院	405	257	567
救命救急センター	297	175	345
総合周産期母子医療センター	115	80	197

※特定機能病院承認状況（令和2年（2020年）12月1日）
 がん診療連携拠点病院指定状況（令和3年（2021年）4月1日）
 救命救急センター設置状況（令和3年（2021年）5月1日）
 総合周産期母子医療センター設置状況（令和3年（2021年）4月1日）



がん看護専門看護師

(活動内容)

◆ 質の高い看護の提供

がんの予防から診断・治療・共生・終末期のケアを、時期を問わずに行います。

「がん看護CNSの配置により算定可能な診療報酬（令和2年診療報酬改定）：緩和ケア診療加算、がん患者指導管理料イ、がん患者指導管理料ロ、外来緩和ケア管理料、在宅患者訪問看護・指導料3、同一建物居住訪問看護・指導料3」

◆ 医療政策の推進

都道府県および地域がん診療連携拠点病院の整備に参画し、がん医療の均てん化や、地域医療連携を促進しています。

また、がんゲノム中核拠点病院、がんゲノム拠点病院および連携病院におけるがんゲノム医療の体制整備に参画しています。

◆ チーム医療の推進

外来化学療法センター・放射線治療室・緩和ケアチーム・緩和ケアセンター・相談支援センター・がんゲノム外来などにおいて多職種による質の高い医療が提供できるように、円滑なチーム作りを推進しています。

◆ がん看護教育

多様なニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン」（文部科学省補助金）、大学院CNS教育・認定看護師の養成教育を行っています。

◆ 倫理的な判断に基づく調整

倫理事例の検討・臨床倫理カンファレンス・看護倫理委員会などを担当し積極的に患者さんの擁護者役割を担っています。

◆ 看護師のエンパワーメント

症状マネジメントやコンサルテーション、カンファレンスなどを通して、看護師全体の力を引き出しています。

◆ がん看護の技術開発 エビデンス構築

一般社団法人日本専門看護師協議会 <https://jpnncns.org/>
「専門分野の活動」がん看護分野pdfより引用



がん領域共通学習内容（認定看護師）

1. がん看護学総論（30時間）

教科目の ねらい：	がん看護に必要な基礎知識が理解できる。
単元・ 学習内容：	<ol style="list-style-type: none">1) 成長発達に伴うがん患者・家族の特徴2) がん患者の体験プロセス・サバイバーシップ3) がん患者・家族を理解するために必要な概念・理論<ol style="list-style-type: none">(1) 危機理論(2) セルフケアに関する理論(3) ストレスコーピング理論(4) 自己効力感4) がん看護の専門性とがん医療チームにおける認定看護師の役割・機能<ol style="list-style-type: none">(1) がん看護認定看護師の専門性(2) がん医療における対人関係能力5) がん患者のリハビリテーション<ol style="list-style-type: none">(1) 治療支援(2) 機能維持(3) アピアランスケア6) 緩和ケアの概念<ol style="list-style-type: none">(1) トータルペイン(2) 全人的理解7) 補完代替療法8) がん看護実践に必要な看護倫理<ol style="list-style-type: none">(1) 看護師の倫理綱領(2) インフォームドコンセント(3) ACP（アドバンス・ケア・プランニング）

がん領域共通学習内容（認定看護師）



<h2>2. 腫瘍学概論（15時間）</h2>	
教科目のねらい：	がん看護実践に必要ながんに関する医学的知識が理解できる。
単元・学習内容：	<ul style="list-style-type: none">1) がん細胞の特徴<ul style="list-style-type: none">(1) 細胞の構造(2) 細胞増殖(3) がん化のプロセス(4) がんと免疫2) がんゲノム<ul style="list-style-type: none">(1) ヒトゲノム(2) がん遺伝子、がん抑制遺伝子(3) 遺伝子変異（生殖細胞系列、体細胞）3) がんの疫学（統計）、がんの予防、検診4) がん治療のための診断<ul style="list-style-type: none">(1) 病理検査(2) 腫瘍マーカー(3) 画像検査(4) 遺伝子検査5) 集学治療<ul style="list-style-type: none">(1) 手術療法(2) 放射線療法(3) 薬物療法(4) 免疫療法



がん領域共通学習内容（認定看護師）

<h2>3. がんの医療サービスと社会資源（15時間）</h2>	
教科目のねらい：	がん患者の療養生活に必要な支援を提供できる知識・技術について理解できる。
単元・学習内容：	<ul style="list-style-type: none">1) がんの保健医療政策<ul style="list-style-type: none">(1) がん対策基本法、がん対策推進基本計画(2) がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療中核拠点病院(3) がん相談支援センター(4) 診療報酬制度(5) がん登録(6) がん教育2) がんの医療経済（就労支援、治療費）3) がん患者・家族が活用できる社会資源<ul style="list-style-type: none">(1) 高額療養費制度 (2) 障害年金 (3) 傷病手当(4) 介護保険 (5) 生活保護 (6) 患者会4) 地域包括ケアシステムにおけるがん診療連携<ul style="list-style-type: none">(1) 在宅医療・介護の仕組み(2) 在宅医療・介護を支える職種の連携(3) 在宅療養するがん患者と家族を支援する認定看護師の役割